



平成19年 5月 8日

大 建 管 第 47 号

国土交通省道路局長 様

大多喜町長 田嶋 隆威



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました件につきまして、別紙のとおり提出いたします。

## 道路整備中長期計画への意見

大多喜町長 田嶋隆威

昨今道路整備は、ほぼ完了したかのような風潮が一部ありますが都市部を除く全国の地方部では、国道、県道、市町村道の多くは整備が遅れていて、まだまだ整備しなくてはならない道路がたくさんあると思っています。しかし、道路整備には、多額の費用がかかり財源が最も重要となってくるため財源確保及び配分をお願いしなければなりません。

国道・県道については地域の幹線道路、高速道路へのアクセス道路として観光振興、産業振興の根幹をなすもので地域活性化に大変重要であり、効率的な交通網構築のための新たなバイパス等の整備や旧態依然として未整備の区間については、交通安全対策を含めて早期の整備が必要です。このため、毎年地域の関係市町連携のもと各種の整備促進期成同盟により整備促進の要望活動を行っているものでありますので要望内容にご理解を賜りたいと思います。

また、市町村道について、本町は広大な面積の中にこれまで整備してきた古い道路は交通安全対策や部分改良、橋梁をはじめとする施設の補強や修繕、老朽化による改修等していかなければならない事が今後多く見込まれるので、維持管理の面での費用が益々多くなってくると考えております。

このように、道路は造ること、機能を維持管理していくことに大変な費用がかかりますので確実な財源を確保し、もっと多くの財政支援をお願いしたいと思います。